

令和3年度地域課題整理表【就労支援部会】

<p>現状 (R2年度)</p>	<p>新型コロナウイルスの感染拡大を受け情勢を伺いながら部会運営を試みてきたが、^{※2}例年実施していた就労を応援するセミナー、企業との情報交換会・企業を対象とした福祉サービス事業所の見学会及び学習会、事業種別ごとの意見交換会は中止せざるを得なかった。 部会としての動きが止まってしまうように、事務局によるミーティングは集合・リモートと状況に応じ形式を使い分けて実施してきたが、部会としての活動はコロナ禍における各事業所の対応についての調査・公表に留まっていた。 また、部会を開催することが出来なかったことにより、^{※1}地区内における部会の存在意義や活動方針を示したり、部会構成員でいくことができなかったことが課題にあげられる。 今年度も同様の状況が続くと思われることから、^{※1}地域に求められる部会としての活動を見直し、必要に応じて体制等を見直ししていくことが必要に感じられる。</p>		
<p>現状から見える課題 及び優先順位</p>	<p>※1. 例年実施してきた活動が行えなかったことにより、部会としての存在意義や、何を求められているのかが暗中模索となっている。事務局は存続しているものの、部会としての活動と事務局の活動が乖離している印象がある。 ※2. 現在の情勢に対して、就労支援部会として何ができるのか、何をすべきなのかが見いだせていない。</p>		
<p>令和3年度中に 取り組む課題</p>	<p>※1. 部会構成員に対して調査を実施し、部会に求めていることや活動への参加の可否等を把握する。 ※2. 構成員からの意向を基に部会の運営や体制について見直しを行い、より地域の声に即した活動が実施できるようにする。</p>		
<p>解決目標及び、 目標達成に向けた取り組み</p>	<p>※1.</p>	<p>解決目標 取り組み</p>	<p>就労支援部会に求められていることや、出来ること生の声から把握する。 部会構成員に対してアンケートを実施する。Googleフォームを使用し、匿名性を高めることでより率直な意見を集約した上で、部会としての目標や活動方針をたてられるようにする。</p>
	<p>※2.</p>	<p>解決目標 取り組み</p>	<p>就労支援部会の運営方法や体制の見直し アンケートで寄せられた意見を基に活動内容等を検討していく。検討にあたり、行政や基幹相談支援センターからの意見も取り入れていく。</p>
<p>R3実績</p>	<p>昨年同様、時勢により就労を応援するセミナーや企業と福祉事業所との情報交換会といった大規模な活動を実施することができなかったが、アンケートを実施し、事業所からの意見集約を実施した。事業所からの要望を受け交流会を実施し、事業所が抱える課題や思いを共有することができた。また、就労アセスメント実施マニュアルを改訂し、各特別支援学校との共有を行った。</p>		
<p>残された課題</p>	<p>時勢に左右され、従来の活動を再開させる目途を立てられなかった。</p>		
<p>新たに確認された課題</p>	<p>交流会後には好意的な反響がある中で、「課題に感じられることを解決してく仕組みも必要なのは」と意見がでた。</p>		

令和4年度地域課題整理表【就労支援部会】

令和4年4月1日時点

<p>現状</p>	<p>昨年度と同様、^{※3}新型コロナウイルスの感染拡大を受け例年実施していた就労を応援するセミナー、企業との情報交換会・企業を対象とした福祉サービス事業所の見学会及び学習会を中止せざるを得なかった。 大規模な活動が困難な中でどういったことができるか苦慮したが、アンケートや協議会の実務者会議で、多くの事業所から「他事業所について知りたい」「気軽な環境の中で横のつながりをつくりたい」といった意見がでたことから、事業所間での交流会を実施。また、就労アセスメントマニュアルを改訂。 交流会後には^{※1}「こういった機会を定期的の実施してほしい」といった好意的な反響がありつつも、「課題に感じていることを解決に結びつける仕組みが必要ではないのか」といった意見がでた。今後も積極的に交流会を時勢に応じた形態で実施しながら、^{※2}地域で活動する事業所からの意見を集約し、ただの思いを話す場所ではなく、課題と捉えられる事項を解決に向けて取り組める体制を構築することが必要である。</p>		
<p>現状から見える課題及び優先順位</p>	<p>※1.</p>	<p>事業所間でのつながり強化や思いや悩みを共有できる機会を求める声があるため、定期的な交流会を実施し、定着していきたい。ただの交流会では形骸化することも懸念されるため、課題の解決に向けた取り組みの起点になるようにしていく</p>	<p>※2.</p> <p>集約された課題の解決に向けて協議し、取り組める体制を強化していく</p>
<p>令和4年度中に取り組む課題</p>	<p>※1.</p>	<p>就労支援に関する支援課題等が話し合われる交流会の積極的かつ継続的な実施。</p>	
<p>解決目標及び、目標達成に向けた取り組み</p>	<p>※1.</p>	<p>解決目標</p>	<p>交流会・意見交換会の継続と拡大(就労アセスメントの評価も含む)</p>
<p>R3実績</p>			
<p>残された課題</p>			
<p>新たに確認された課題</p>			
<p>※1.</p>	<p>取り組み</p>	<p>昨年度はB型事業所間での交流会で留まってしまったが、A型事業所対象の交流会も実施する。福祉サービス間での交流会を継続しながら、必要に応じて多職種による交流会の企画も検討。時勢によって活動を停滞させるのではなく、時勢に合わせた形で積極的に実施していく。</p>	
<p>※2.</p>	<p>取り組み</p>	<p>課題を解決に結びつける協議体やプロセスの強化</p>	<p>協議会の運営会議や就労支援部会の事務局を活用し、課題の抽出から解決に至る仕組みづくりの協会について協議していく。</p>

令和3年度地域課題整理表【精神障害者支援部会】

<p>現状 (R2年度)</p>	<p>○動向 ・県、市、相談支援事業所、障害福祉サービス事業所、病院、訪問看護ステーションをメンバーとして、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムに関する協議を2回実施。昨年度に挙がっていた支援者スキル向上や居住支援に関して、課題をより具体的に整理。 ・地域課題への対策を、部会としてどう取り扱っていくか？の仕組みが不明確。そこで、協議・判断を行う枠組みを地域包括ケア協議会(仮称)とする。そして、実行を行う枠組みとして、多機関連携を目的とした常設の連絡会と、地域課題に応じて設置する有期限のプロジェクトチーム(仮称)に再編するという案を示している。</p>													
<p>現状から見える課題 及び優先順位</p>	<p>※1. ※2. ※3.</p>	<p>精神障害にも対応した地域包括ケアシステムへの理解 H31年度に挙げた課題(支援者スキル向上、居住支援の充実) 部会運営の方法</p>												
<p>R3年度中に取り組む課題</p>	<p>※1. ※2. ※3.</p>	<p>精神障害にも対応した地域包括ケアシステムへの理解 H31年度に挙げた課題(支援者スキル向上、居住支援の充実) 部会運営の方法</p>												
<p>解決目標及び、 目標達成に向けた取り組み</p>	<p>※1. ※2. ※3.</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="576 855 722 958"> <p>解決目標</p> </td> <td data-bbox="722 855 1457 958"> <p>精神障害にも対応した地域包括ケアシステムへの理解</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="576 958 722 1025"> <p>取組み</p> </td> <td data-bbox="722 958 1457 1025"> <p>包括ケアシステムについての発信(講演など)を行う</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="576 1025 722 1167"> <p>解決目標</p> </td> <td data-bbox="722 1025 1457 1167"> <p>H31年度に挙げた課題(支援者スキル向上、居住支援の充実)</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="576 1167 722 1285"> <p>取組み</p> </td> <td data-bbox="722 1167 1457 1285"> <p>スキル向上については、地域包括ケアシステムについての研修のボリュームをみて実施か持ち越しかの判断をする。 居住支援については、県や市の協議体との連携</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="576 1285 722 1352"> <p>解決目標</p> </td> <td data-bbox="722 1285 1457 1352"> <p>部会運営の方法</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="576 1352 722 1285"> <p>取組み</p> </td> <td data-bbox="722 1352 1457 1285"> <p>再編案に基づき、効果検証を行いながら実施していく。</p> </td> </tr> </table>	<p>解決目標</p>	<p>精神障害にも対応した地域包括ケアシステムへの理解</p>	<p>取組み</p>	<p>包括ケアシステムについての発信(講演など)を行う</p>	<p>解決目標</p>	<p>H31年度に挙げた課題(支援者スキル向上、居住支援の充実)</p>	<p>取組み</p>	<p>スキル向上については、地域包括ケアシステムについての研修のボリュームをみて実施か持ち越しかの判断をする。 居住支援については、県や市の協議体との連携</p>	<p>解決目標</p>	<p>部会運営の方法</p>	<p>取組み</p>	<p>再編案に基づき、効果検証を行いながら実施していく。</p>
<p>解決目標</p>	<p>精神障害にも対応した地域包括ケアシステムへの理解</p>													
<p>取組み</p>	<p>包括ケアシステムについての発信(講演など)を行う</p>													
<p>解決目標</p>	<p>H31年度に挙げた課題(支援者スキル向上、居住支援の充実)</p>													
<p>取組み</p>	<p>スキル向上については、地域包括ケアシステムについての研修のボリュームをみて実施か持ち越しかの判断をする。 居住支援については、県や市の協議体との連携</p>													
<p>解決目標</p>	<p>部会運営の方法</p>													
<p>取組み</p>	<p>再編案に基づき、効果検証を行いながら実施していく。</p>													
<p>実績 (R3年度)</p>	<p>○精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム(「以下、にも包括」)の構築に向けた協議の場「包括ケア推進会議」を、多職種(PSW、Ns、OTR等)の参画により常設した。年4回実施。 ○県立大学の岡田准教授を部会アドバイザーとして、坂井地区としての方向性や、協議内容など助言を受けた。 ○坂井地区の「にも包括」構築に向けて、多職種間での精神保健福祉連携会議を開催。モデルケースを介して、医療側、地域側で協議を実施。双方の距離感が縮まり、入院早期からの連携の意識が高まった。 ・「坂井地区の現状を”まるはだか”に」をテーマに、手帳所持者や、事業所の利用者数、通院先病院などがデータ化されたことで、地域の特徴が見えた。 ・連携会議を通して、立場の違いから見え方の違いを共有でき、支援者側のみでなく、当事者や家族側からの意向の理解を深めていきたいとの意見が多数出た。</p>													
<p>残された課題</p>														
<p>新たに確認された課題</p>	<p>○坂井地区で、その人らしい生活を送るための支援体制づくり。 ○坂井地区における「にも包括」構築に向けて、見えてきたデータの活用や、数値目標の設定など。 ○当事者及び家族の実態や、意見をどのようにキャッチし、どのように反映していくかの取り組みと仕組みづくり。 ○立場の違う多職種間での連携のニーズは医療、福祉においても非常に高い。精神保健福祉の連携会議については、定例化し、オンラインを活用するなど、コロナ渦においても継続性を担保していく必要がある。</p>													

令和4年度地域課題整理表【精神障害者支援部会】

令和4年4月1日時点

<p>現状</p>	<p>○現状 【精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた動き】 ・福井県立大学の岡田准教授を部会アドバイザーとし、システムの構築に向けて方向性の検討や、精神障害者支援部会の進め方を協議した。年度初めに1回、事務局MTの場で協議。 【包括ケア推進会議及び委員】 ・県、市、相談支援事業所、障害福祉サービス事業所、病院、訪問看護ステーション、専門職養成機関を招集。 ・にも包括構築に向けた協議を行う場として包括ケア推進会議を設置。3か月に1度(年4回)実施。 【精神保健福祉の連携会議】 ・坂井地区の様々なデータを示し、医療、福祉の参加者が地区について考える機会になった。 ・立場の違い、見ている景色の違いに着目し話し合ったことで、お互いに連携していきたいと感じていることを共通認識した。同時に、地区として当事者や家族の思いを聞く機会の必要性について意見が挙がっている。 【部会運営】 ・各会議をオンラインで行うことで、コロナウィルス感染拡大状況に影響されず、開催することができた。</p>
<p>現状を踏まえて、R4年度に必要な取り組み</p>	<p>※1. 継続して精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けて検討していく ※2. 当事者、家族の参画に向けて協議 ※3. 精神保健福祉の連携会議を開催する ※4. 坂井地区としてのデータから指標となる数値目標について検討する</p>
<p>課題解決に向けた具体的な取り組み、方針</p>	<p>※1 令和3年度の実績を踏まえて、「にも包括」構築に向けて、引き続き県立大学の岡田准教授に部会アドバイザーを依頼し、助言をいただきながら協議していく。(事務局MT) ※2 当事者がある程度生活できるような支援体制づくり、また、当事者や家族の意見を取り入れやすい仕組みづくりなどを協議する。(包括ケア推進会議、年4回予定) ※3 多職種による連携はニーズも高く、参加者それぞれが成果を感じることができているため、今年度も開催する。当事者の参画についての提案もあったため、それを踏まえて開催方法などを協議する。(精神保健福祉連携会議 年1回予定/包括ケア推進会議 年4回予定) ※4 課題等の検証の指標になるようなデータを模索し、設定して数値目標とする。既存のデータになれば、今後蓄積していけるようにする。(事務局MT 年6回予定/包括ケア推進会議 年4回予定)</p>
<p>実績 (R4年度)</p>	
<p>確認された課題</p>	

令和3年度地域課題整理表【児童支援部会】

<p>現状 (R2年度)</p>	<p>現在までに挙げられてきた課題に対して、解決の可不可を今年度中は精査できていないため、次年度以降に精査が実施できるよう、現在までの状況等を記載する。 ①放課後等デイサービス事業所において、長期休業中の受入れ体制が十分でない。また、保護者のニーズと放課後等デイサービス事業としての目的との間にギャップがある。 ②保護者が遅くまで就業できるよう、児童支援事業所の時間延長が求められている。 ③受給者証が無い場合、福祉サービスを受けられない。また、受給者証を取得するために、医療機関への受診予約をするが、半年以上待ちの状況なため、診断書がすぐにはもらえず、早期の療育開始を希望されても、利用開始に繋がらない。 ④子育てについて、気軽に相談や情報を交換する場所がない。 ⑤発達障害や多様な福祉制度を理解するための研修機会が必要とされている。 ⑥診断を受け、児童発達支援や保育所等訪問支援の希望者が増えてきている。 ⑦坂井地区に児童発達支援事業所が1か所しかなく、希望に添えないことも増えてきている。 ⑧気がかりな子どもや家庭への対応がとぎれやすい。情報が始めから共有できなかったり、移行がスムーズにいかなくなったりすることがある。←小学校への移行支援会議に児童発達支援担当者の参加は増えてきている。しかし、就学以降は途切れてしまうことがある。 ⑨地域に繋げていくため、児童クラブでの受入れも必要な児童はいるが、受入れることに対して、難色を示されることもある。また、学校側も放課後等デイサービス事業所を障害児の児童クラブと認識していることがあり、安易に放課後等デイサービス事業所を勧めている。 ⑩居宅訪問型児童発達支援事業を行う事業所が坂井地区にはない。 ⑪人材確保や多様化する障害特性等に対応できる人材育成が迫られている。また、重心児や難病児を受入れる事業所職員の経験不足や看護師が不足している。 ⑫医療的ケア児支援協議会が発足した。ケースを通し、坂井地区の課題を整理していく。 ⑬小部会制を導入し、活動した。</p>						
<p>現状から見える課題</p>	<p>※1. 課題として取り上げていることが、継続して取り組める体制が整っていない。 ※2. 各現状毎に取り組むべき課題を精査し、確実な課題解決に向けた取組みを実施していく。</p>						
<p>R3年度中に 取り組む課題</p>	<p>※1. 現在までに挙がってきている課題に対して整理をし、進捗状況等を部会全体で共有する。 ※2. 現状毎の課題を精査し、課題解決に向けた取組みを継続的に実施できるように体制を整える。</p>						
<p>解決目標及び、 目標達成に向けた取組み</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="433 1168 579 1316"> <p>※1.</p> </td> <td data-bbox="579 1168 725 1316"> <p>解決目標 取組み</p> </td> <td data-bbox="725 1168 1443 1316"> <p>課題を整理し、進捗状況を部会全体で共有する。 現在までに挙がっている課題を課題毎に取組み表に落とし込み、どの課題に今までどのように取り組んできたのかを共有できるようにする。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="433 1316 579 1485"> <p>※2.</p> </td> <td data-bbox="579 1316 725 1485"> <p>解決目標 取組み</p> </td> <td data-bbox="725 1316 1443 1485"> <p>課題解決に向けた取組みが継続的に実施できるような体制を整える。 全体で、課題の精査を実施し、解決に向けた取組みが全体で実施できる体制を構築していく。また、課題毎の取組み表を作成し、継続的な取組み実施が行えるようにしていく。</p> </td> </tr> </table>	<p>※1.</p>	<p>解決目標 取組み</p>	<p>課題を整理し、進捗状況を部会全体で共有する。 現在までに挙がっている課題を課題毎に取組み表に落とし込み、どの課題に今までどのように取り組んできたのかを共有できるようにする。</p>	<p>※2.</p>	<p>解決目標 取組み</p>	<p>課題解決に向けた取組みが継続的に実施できるような体制を整える。 全体で、課題の精査を実施し、解決に向けた取組みが全体で実施できる体制を構築していく。また、課題毎の取組み表を作成し、継続的な取組み実施が行えるようにしていく。</p>
<p>※1.</p>	<p>解決目標 取組み</p>	<p>課題を整理し、進捗状況を部会全体で共有する。 現在までに挙がっている課題を課題毎に取組み表に落とし込み、どの課題に今までどのように取り組んできたのかを共有できるようにする。</p>					
<p>※2.</p>	<p>解決目標 取組み</p>	<p>課題解決に向けた取組みが継続的に実施できるような体制を整える。 全体で、課題の精査を実施し、解決に向けた取組みが全体で実施できる体制を構築していく。また、課題毎の取組み表を作成し、継続的な取組み実施が行えるようにしていく。</p>					
<p>R3年度実績</p>	<p>オンラインでの全体会を2回実施。坂井市内の放課後等デイサービス事業所数が増えたこともあり、参加事業所数の増加が見られ、議論が活性化された。 〈全体会〉 9月15日 各事業所の事業内容紹介、全年度実施のアンケート結果共有及び意見交換、坂井地区内の重症心身障がい児・医療的ケア児の実数報告の実施 2月2日 年度内の活動報告、第1回全体会での課題感の高かった課題を抽出し、課題についての討議を実施 〈放デイのつどい〉 12月14日 グループワークにて、立場毎(児発菅、支援員等)の悩み等の共有(集合形式にて開催) ※2月中に2回目を実施予定だったが、感染拡大にて延期 〈事務局会議〉 5月25日・7月16日・9月9日・11月9日・12月20日・1月12日・3月2日</p>						
<p>残された課題</p>	<p>現在までに挙げられてきた課題について、解決目標等は定まっていないため、次年度以降は、取組み表を活用し、継続的に討議していくことが必要</p>						
<p>新たに確認された課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「早期支援」「医療的ケア児」に関する話し合いの場が、部会内で設定するすることが難しい(人選等の偏りやコアな話し合いの場が必要など) ⇒医療的ケア児等支援協議会等と当部会が連動しながら議論を深めていけるよう、協力体制を構築することが必要 ・継続的な討議を実施し、課題解決に向けた取組みの構成メンバーの選定が必要 ・早急に解決されるべき課題が挙げられた際の対応についての協議が必要 						

令和4年度地域課題整理表【児童支援部会】

令和4年4月1日時点

<p>現状</p>	<p>一昨年度実施のアンケート結果をもとに、下記2項目についての課題を感じる事業所が多かったため、これらの課題についての討議が行われたが、解決目標の設定や解決に向けた取組みの実施はなされていない。 1.発達障害や多様な福祉制度を理解するための研修機会が必要とされている。 2.気がかりな子どもや家庭への対応がとぎれやすい。情報が始めから共有できていなかったり、移行がスムーズにいかなくなったりすることがある。←小学校へあがる際の移行支援会議に児童発達支援担当者の参加は増えてきている。しかし、就学以降は途切れてしまうことがある。 「早期支援」「医療的ケア児」に関する課題感について、周知する場として、部会を活用することはできるものの、未就学児や医療的ケア児を対象としたサービス提供事業所は少なく、部会だけでは課題解決に向けての取組みを実施していける体制が整わない。「医療的ケア児」については医療的ケア児等支援協議会が圏域設置されているが、R3年度の活動実績はない様子。</p>									
<p>現状から見える課題</p>	<p>※1. ※2.</p>	<p>出てきた課題に対して解決目標の設定や解決に向けた取組みの実施がなされていない。 支援力向上や支援者の活力向上、課題共有等をしていくための事業所間ネットワークの強化</p>								
<p>R4年度中に取り組む課題</p>	<p>※1. ※2.</p>	<p>現状内、2項目の課題 支援力向上や支援者の活力向上、課題共有等をしていくための事業所間ネットワークの強化</p>								
<p>解決目標及び、目標達成に向けた取組み</p>	<p>※1. ※2.</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="584 1093 724 1137"> <p>解決目標</p> </td> <td data-bbox="727 1093 1452 1137"> <p>継続的に取組める体制の構築</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 1142 724 1348"> <p>取組み</p> </td> <td data-bbox="727 1142 1452 1348"> <p>次年度以降も上記2項目に関する協議の場が続いていく体制を構築できるよう、ワーキングチームを発足する。解決目標の設定や目標の見直しをする時期についても協議していく。また、ワーキングチームの必要性や地域福祉参画への手ごたえを実感してもらえるよう、年度内で研修実施等の実績を残す。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 1352 724 1397"> <p>解決目標</p> </td> <td data-bbox="727 1352 1452 1397"> <p>協議会活動の活発化を図る</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 1402 724 1559"> <p>取組み</p> </td> <td data-bbox="727 1402 1452 1559"> <p>小部会制を廃止した一方、R3年度に連絡会のような形で放デイのつどいを創設。各地域支援者が主体性をもって、地域で暮らす当事者にとって有益な議論が活発に行われるようにしていく。</p> </td> </tr> </table>	<p>解決目標</p>	<p>継続的に取組める体制の構築</p>	<p>取組み</p>	<p>次年度以降も上記2項目に関する協議の場が続いていく体制を構築できるよう、ワーキングチームを発足する。解決目標の設定や目標の見直しをする時期についても協議していく。また、ワーキングチームの必要性や地域福祉参画への手ごたえを実感してもらえるよう、年度内で研修実施等の実績を残す。</p>	<p>解決目標</p>	<p>協議会活動の活発化を図る</p>	<p>取組み</p>	<p>小部会制を廃止した一方、R3年度に連絡会のような形で放デイのつどいを創設。各地域支援者が主体性をもって、地域で暮らす当事者にとって有益な議論が活発に行われるようにしていく。</p>
<p>解決目標</p>	<p>継続的に取組める体制の構築</p>									
<p>取組み</p>	<p>次年度以降も上記2項目に関する協議の場が続いていく体制を構築できるよう、ワーキングチームを発足する。解決目標の設定や目標の見直しをする時期についても協議していく。また、ワーキングチームの必要性や地域福祉参画への手ごたえを実感してもらえるよう、年度内で研修実施等の実績を残す。</p>									
<p>解決目標</p>	<p>協議会活動の活発化を図る</p>									
<p>取組み</p>	<p>小部会制を廃止した一方、R3年度に連絡会のような形で放デイのつどいを創設。各地域支援者が主体性をもって、地域で暮らす当事者にとって有益な議論が活発に行われるようにしていく。</p>									
<p>R4年度実績</p>										
<p>残された課題</p>										
<p>新たに確認された課題</p>										

令和3年度地域課題整理表【権利擁護部会】

<p>現状 (R2年度)</p>	<p>・R2年度もH31年度同様にサービス提供事業所、社協、当事者家族、行政より委員を招集して実行委員会を2回開催した。委員会では各委員より権利擁護に関する地域での課題となりうることを挙げ、協議会で取り組むべきことを検討している。 ・両市の合理的配慮を求める相談報告(別紙参照)を受け、地域の差別解消に対する意識が高まりつつあることを実感したが、一方ではまだまだ障がい者への理解が得られていない状況がある。また幼児期・学童期に福祉教育を実施する必要性等も話題として挙げている。 ・実行委員会では障害者虐待、差別解消、意思決定支援等をテーマに協議し、それぞれのテーマで内容が多岐にわたることもあり、協議会内の他専門部会との連動の必要性を感じている。 ・障害者虐待防止の取り組みが地区内の支援者にまだまだ浸透していない現状がある。また、養護者虐待防止の観点から、当事者家族が集い話ができる機会の必要性について意見が挙げた。</p>		
<p>現状から見える課題 及び優先順位</p>	<p>① ② ③</p>		<p>権利擁護に関する話題が多岐にわたるため、他の専門部会等と連携して取り組む必要がある。 障害者虐待防止の取り組みが地区内の支援者にまだまだ浸透していない。 差別解消に対する地域の理解や意識を高めていく必要がある。</p>
<p>R3年度中に取り組む 課題</p>	<p>※1. ※2.</p>		<p>権利擁護に関する話題が多岐にわたるため、他の専門部会等と連携して取り組む必要がある。 障害者虐待防止の取り組みが地区内の支援者にまだまだ浸透していない。適切な支援をするために、支援者が支援の悩みを相談できる機会が必要である。</p>
<p>解決目標及び、 目標達成に向けた取 組み</p>	<p>※1. ※2.</p>	<p>解決目標 取り組み 解決目標 取り組み</p>	<p>権利擁護支援のための連携ネットワークづくり 各専門部会の代表者を委員に招集する。実行委員会で挙げた話題を各専門部会へ持ち帰り、また各専門部会で挙げた権利擁護に関する話題を持ち込む等、連携を図っていく。 地区内の支援者が障害者虐待防止の取り組みを学び、支援について他の支援者と語り合う機会を持つことができる。 研修会等を企画し、障害者虐待の防止に関する意識の向上と日々の支援を振り返る機会を作る。</p>
<p>実績</p>	<p>実行委員会を3回(令和3年7月12日、11月26日、令和4年3月15日)開催。年度当初の予定通り、これまでの委員に加え、各専門部会代表者を委員に招集している。委員会の協議内容は、障がい者虐待防止、差別解消、日常生活自立支援事業や成年後見制度の活用に関する事など多岐に渡った。 障害者虐待防止研修を令和4年1月28日に実施。</p>		
<p>残された課題</p>			
<p>新たに確認された課題</p>	<p>地域のサービス提供事業所では障害者虐待防止研修を未実施の事業所がある。また研修の実施状況に関わらず、協議会等で障害者虐待防止研修を継続実施する要望がある。</p>		

令和4年度地域課題整理表【権利擁護部会】

令和4年4月1日時点

<p>現状</p>	<p>・R3年度はサービス提供事業所、社協、当事者家族、行政に加え各専門部会代表者を委員に招集して実行委員会を3回開催した。実行委員会では障害者虐待、差別解消、日常生活自立支援事業や成年後見制度の活用に関する事、意思決定支援等に関する地域の現状を共有・協議した。特に身体拘束等の適正化と意思決定支援に関して、学びを深める機会を望む意見が挙がっている。 ・地域の障害者虐待防止の取り組みとしてサービス提供事業所向けの研修を開催した。研修参加者からは、R4年度以降の継続開催を希望する声が挙がっている。</p>		
<p>現状から見える課題及び優先順位</p>	<p>① ② ③</p>	<p>権利擁護に関する話題が多岐にわたるため、他の専門部会等と連携して取り組む必要がある。 障害者虐待防止の取り組みが地区内の支援者にまだまだ浸透していない。 差別解消に対する地域の理解や意識を高めていく必要がある。</p>	
<p>R4年度中に取り組む課題</p>	<p>※1. ※2.</p>	<p>権利擁護に関する話題が多岐にわたるため、他の専門部会等と連携して取り組む必要がある。 障害者虐待防止の取り組みが地区内の支援者にまだまだ浸透していない。適切な支援をするために、支援者が支援の悩みを共有・相談できる機会が必要である。</p>	
<p>解決目標及び、目標達成に向けた取り組み</p>	<p>※1. ※2.</p>	<p>解決目標 取り組み 解決目標 取り組み</p>	<p>権利擁護に関する地域の実情を把握し、必要な取組を実施する。 各専門部会の代表者を委員に招集する。実行委員会で挙げた話題を各専門部会へ持ち帰り、また各専門部会で挙げた権利擁護に関する話題を持ち込む等、連携を図り地域の実情を把握し、課題解決に向けた取組を検討・実施する。 地区内の支援者が障害者虐待防止の取り組みを学び、支援について他の支援者と語り合う機会を持つことができる。 研修会等を企画し、障害者虐待の防止に関する意識の向上と日々の支援を振り返る機会を作る。</p>
<p>実績</p>			
<p>残された課題</p>			
<p>新たに確認された課題</p>			

令和3年度地域課題整理表【相談支援事業所連絡会】

<p>現状 (R2年度)</p>	<p>○相談支援事業所連絡会の現状 平成31年度より毎月実施することにしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定通りの開催とはなっていない。しかし、相談支援専門員のフォローアップやスキルアップのために必要な活動であることから、今後も開催頻度や活動の質の担保について検討が必要である。 グループスーパービジョンを試験的に導入した。今後もグループスーパービジョン等を通して相談支援専門員のフォローアップやスキルアップを図っていく必要がある。 相談支援専門員が抱えている個別課題から地域課題の抽出を行っている。</p> <p>○当地区における相談支援の状況 支給決定者(児)の増加に伴い、相談支援専門員の量的負担が増加。新規ケースが特定相談支援事業所(障害児相談支援事業所)につながりづらい状況も出てきている。</p>								
<p>現状から必要な取組</p>	<p>※1. 相談支援専門員の継続的なフォローアップやスキルアップ</p> <p>※2. 地域課題になり得る話題があがった際に、その検証や今後の活動につなぐ。</p>								
<p>R3年度中の取組</p>	<p>※1. 相談支援専門員の継続的なフォローアップやスキルアップ</p> <p>※2. 地域課題になり得る話題があがった際に、その検証や今後の活動につなぐ。</p>								
<p>解決目標及び、 目標達成に向けた取組</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="400 943 667 1032"> <p>解決目標</p> </td> <td data-bbox="667 943 1329 1032"> <p>相談支援専門員の相互による継続的なフォローアップ及びスキルアップを図る。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 1032 667 1227"> <p>※1. 取組み</p> </td> <td data-bbox="667 1032 1329 1227"> <p>相談支援専門員の相互によるフォローアップやスキルアップが図られるよう、事例検討会やグループスーパービジョン等を行う。 各層相談員どの役割であっても、相談支援の目的と基本的視点を以って相談支援業務を実施できるよう、学びを深める。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 1227 667 1346"> <p>※2. 解決目標</p> </td> <td data-bbox="667 1227 1329 1346"> <p>相談支援専門員が抱えている個別課題を共有しつつ、地域課題につながりそうときは必要な協議会活動につなげていく。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 1346 667 1458"> <p>取組み</p> </td> <td data-bbox="667 1346 1329 1458"> <p>個別課題を共有。地域資源の再確認等を行っていく。</p> </td> </tr> </table>	<p>解決目標</p>	<p>相談支援専門員の相互による継続的なフォローアップ及びスキルアップを図る。</p>	<p>※1. 取組み</p>	<p>相談支援専門員の相互によるフォローアップやスキルアップが図られるよう、事例検討会やグループスーパービジョン等を行う。 各層相談員どの役割であっても、相談支援の目的と基本的視点を以って相談支援業務を実施できるよう、学びを深める。</p>	<p>※2. 解決目標</p>	<p>相談支援専門員が抱えている個別課題を共有しつつ、地域課題につながりそうときは必要な協議会活動につなげていく。</p>	<p>取組み</p>	<p>個別課題を共有。地域資源の再確認等を行っていく。</p>
<p>解決目標</p>	<p>相談支援専門員の相互による継続的なフォローアップ及びスキルアップを図る。</p>								
<p>※1. 取組み</p>	<p>相談支援専門員の相互によるフォローアップやスキルアップが図られるよう、事例検討会やグループスーパービジョン等を行う。 各層相談員どの役割であっても、相談支援の目的と基本的視点を以って相談支援業務を実施できるよう、学びを深める。</p>								
<p>※2. 解決目標</p>	<p>相談支援専門員が抱えている個別課題を共有しつつ、地域課題につながりそうときは必要な協議会活動につなげていく。</p>								
<p>取組み</p>	<p>個別課題を共有。地域資源の再確認等を行っていく。</p>								
<p>実績</p>	<p>※情報共有会を年6回(奇数月)実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 報酬改定関連や両市による集団指導等、相談支援事業の運営に関すること ケース対応や事務処理等も含めた相談支援業務に関する悩みについて、相談支援専門員相互によるフォローや情報共有 <p>※事例検討会を年5回(2月を除く偶数月)実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 親亡き後を見据えた支援について、障害児支援における家族支援や地域資源について、権利擁護(意思決定、成年後見)について、地域移行支援について、世帯支援が必要なケースの支援について <p>※研修会を1回(2月)実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 日々実施しているアセスメントについて振り返ることでアセスメント力を深めることを目的に、相談支援従事者初任者研修の内容を活用 研修を特定・委託・基幹で企画運営 								
<p>新たに確認された課題</p>									

令和4年度地域課題整理表【相談支援事業所連絡会】

令和4年4月1日時点

<p>現状</p>	<p>○相談支援事業所連絡会の現状 事例検討会と情報共有会を引き続き実施。情報共有会では各相談員の意見交換が活発になりつつある。 また、研修会においては基幹・委託だけでなく、特定相談支援事業所の相談支援専門員も企画・運営に加わり、“相互によるフォローアップ・スキルアップ”が定着しつつある。</p> <p>○坂井地区の相談支援体制の現状 R2年度と比較し、常勤専従の相談支援専門員の数は増加したものの、業務過多により担当事業所が見つからずセルフプランを運用するケースが出てきている。また、委託相談支援事業所においても業務過多の傾向が見られる。</p>		
<p>現状から必要な取組</p>	<p>※1. ※2.</p>		<p>相談支援専門員の継続的なフォローアップやスキルアップ</p> <p>現行の相談支援体制の評価及び必要に応じた見直し →相談支援事業所連絡会での活動とは別の機会を検討することが必要あるが、協力、提案していく形で関与する。</p>
<p>R4年度中の取組</p>	<p>※1. ※2.</p>		<p>相談支援専門員の継続的なフォローアップやスキルアップ</p> <p>地域課題になり得る話題があがった際に、その検証や今後の活動につなぐ。</p>
<p>R4年度中の取組に関する具体的な方針</p>	<p>※1. ※2.</p>	<p>取組み 取組み</p>	<p>相談支援専門員の相互によるフォローアップやスキルアップが図られるよう、事例検討会等を行う。 各層相談員どの役割であっても、相談支援の目的と基本的視点をもって相談支援業務を実施できるよう、学びを深める。</p> <p>定期的に地域課題を意識した話し合いの場を確保するとともに、出てきた話題を共有しながら、課題解決に向けた活動の提案等をしていく。</p>
<p>実績</p>			
<p>新たに確認された課題</p>			